

# 食料システム

公益財団法人 食品等持続的供給推進機構

Organization for Sustainable Food Supply System

<https://www.ofsi.or.jp/>

食料システム法の施行により当機構の名称を変更いたしました

2026

1  
月号

No.361

## INDEX

- 年頭のご挨拶 ②
- 令和7年度 輸出に取り組む優良事業者表彰受賞者決定 ④
- 株式会社芦別RICEが天皇杯を受賞（令和7年11月23日） ⑤
- 令和6年度 物流生産性向上伴走支援事業に係る募集 ⑤
- <農林水産省>  
食料システム法に基づく取引適正化措置の検討が進んでいます ⑥
- <中小企業庁>  
価格交渉促進月間（2025年9月）フォローアップ調査  
の結果が11月28日に公表されました ⑥
- <日本政策金融公庫>  
食品産業動向調査について ⑦
- <日本商工会議所・東京商工会議所>  
「2025年度の中小企業の賃上げに関する調査」の  
集計結果が公表されました ⑦
- 食流紀行 ⑧

### 令和7年度 農林水産物等輸出促進全国協議会総会



令和7年12月15日開催「農林水産物等輸出促進  
全国協議会総会（輸出に取り組む優良事業者表彰）」式典にて

# 年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

ご案内の通り、当機構は昨年10月1日に業務内容が流通関係のみでなくサプライチェーン全体に広がり、これに併せて名称も「食品等持続的供給推進機構」と変更されました。新機構になって初めての新しい年を迎えたことになります。その意味で、今年は機構にとって非常に大事な1年になると思っております。とはいっても、私どもの仕事が急に大きく変わるものとは思っておりません。しばらくは、過去30年ほど続けてきた流通の合理化のお手伝いが中心となると思っております。

食品流通の分野においては、直面する問題は山積しております。いわゆる物流の2024年問題は、表面的にはあまり大きな混乱は生じていないよう見えますが、その影響は現場においてさまざまな形で顕在化しつつあります。末端の小売においては、配送の頻度が減少したり、卸売市場においては集荷の地理的範囲が変わったりする例が見られ、それぞれの現場において関係者の間でいろいろな工夫がなされるようになってきております。全国的な青果物の円滑な流通、集荷を確保するために市場間の連携、中継施設の整備、これらに伴う保冷施設の確保などが取り組まれています。今年の4月にはいわゆる物流2法の本格施行に伴い、一定規模以上の荷主の中長期計画の策定、物流統括管理者の選任等が義務づけられます。これらに備えた取引の電子化の取り組みも加速している印象があります。

今年の4月には、食料システム法の一つの柱である合理的価格形成の仕組みもスタートします。これが、青果物、食品等の流通、取引にどのような影響を及ぼすのかも大きな関心事項です。この問題についても機構として最大の関心をもって注視し、



必要に応じて皆様の支援をしていきたいと思います。

食品流通の分野にとどまらず、食品産業全体を見回しても円安に伴う原材料、エネルギーのコスト高、人手不足など厳しい環境は続いております。いわゆるトランプ関税の問題は一応昨年に日米政府間で合意がなされ、ひと段落しておりますが、我が国からの輸出に対する影響も少なからずあるかと思います。何よりも米国経済の先行き、世界経済の動向、我が国経済への影響など大きな不確定要素の一つです。

そして食品産業全体にとって最も大きな問題は日本の人口減少であり、これは、国内市場の継続的縮小を意味し、その中で農業、食品関連産業がどのように発展を図っていくのか、その戦略が問われているといえます。

更に、ウクライナ戦争勃発時の穀物、資材価格の高騰、地球温暖化などの状況も踏まえ、一昨年の食料・農業・農村基本法の改正においては食料安全保障の強化、国内生産の強化、持続的な食品産業の発展が打ち出されました。食品産業全体としていかに対応していくかも大きな課題です。

昨年の食料システム法の2つ目の柱としての食品産業の持続的発展のための計画認定制度の導入とそれに伴う我が機構の業務範囲の拡大は、生産から消費までの食料システムの強化を通じてその持続的発展を志向するものであり、この基本法の改正の方向に沿ったものです。

これに伴い、機構としても従来からの流通合理化の計画に加えて、国産農産物の利用拡大や環境問題への対応、さらには消費者への情報提供など農業の生産から加工、流通、消費に至るまでの持続的な発展に資する業界の取り組みに対して債務保証の対象にするなど、その支援に取り組むことになりました。これらの使命を十全に果たして行くため機構一丸となって努力していきたいと思います。

皆様のこれまで以上のご支援、ご協力を願いいたします。

最後に、本年が皆様にとって素晴らしい年となりますようお祈り申し上げまして新年にあたってのご挨拶といたします。

公益財団法人 食品等持続的供給推進機構

会長 村上秀徳

# 令和7年度 輸出に取り組む優良事業者表彰受賞者決定

当機構では、農林水産省の補助を受け、「輸出に取り組む優良事業者表彰」を実施しました。輸出に取り組む事業者のうち優れた取り組みを行っている事業者を表彰し、その取り組みを広く紹介することによって、我が国の農林水産物・食品の輸出を促進することを目的としています。

表彰式典を、鈴木農林水産大臣のご臨席の下、12月15日（月）にザ・キャピトルホテル東急（東京都千代田区）にて開催いたしました。（農林水産物輸出促進全国協議会総会において日本食海外普及功労者表彰とともに表彰）各賞の受賞者は以下の方々です。

## 令和7年度（第10回）輸出に取り組む優良事業者表彰 受賞者

農林水産大臣賞 4点		
受賞者名・所在地（敬称略）	取組内容	取り扱い品
■株式会社黄金の村 (徳島県那賀郡那賀町)	木頭ゆずのストーリーと認証取得で販路拡大に取り組む	木頭ゆず果汁 (加工品)
■ヤマロク醤油株式会社 (香川県小豆郡小豆島町)	SNSを活用し「木桶仕込み醤油」を毎日世界の消費者へ発信	醤油 (木桶仕込み)
■株式会社カミチク (鹿児島県鹿児島市)	各国への最適なアプローチによりニーズの変化に対応	和牛肉
■垂水市漁業協同組合 (鹿児島県垂水市)	世界最大規模で生産される養殖カンパチを海外へ	養殖カンパチ

農林水産賞 輸出・国際局長賞 6点		
受賞者名・所在地（敬称略）	取組内容	取り扱い品
■株式会社丸屋本店 (山形県東根市)	山形の米問屋が香港でおにぎりを製造	米 (はえぬき)
■株式会社磯屋 (埼玉県児玉郡上里町)	日本食ブームを追い風に世界に高級海苔を届ける	海苔
■若鶴酒造株式会社（三郎丸蒸留所） (富山県砺波市)	北陸のものづくりと共に物語を届けるウイスキー	ウイスキー (アルコール飲料)
■株式会社オカキブラザーズフーズ (滋賀県蒲生郡竜王町)	3兄弟で取り組む6次産業化で世界へ	和牛肉
■株式会社熟豊ファーム (島根県雲南市)	経産牛の肉質向上に取組み、国際品評会でも高評価	和牛肉 (経産牛)
■与力水産株式会社 (高知県宿毛市)	直接貿易で、「すくも」の魚のブランド価値を向上	水産品 (冷凍魚等)

公益財団法人 食品等持続的供給推進機構会長賞 4点		
受賞者名・所在地（敬称略）	取組内容	取り扱い品
■株式会社吉兆楽 (新潟県南魚沼市)	「雪温精法」でおいしい新潟・魚沼のお米を世界へ	米 (新潟県魚沼産)
■まつや株式会社 (新潟県新潟市)	日本産米を使った、お手軽離乳食がアジアで人気	離乳食 (アルファ化米粉)
■株式会社フレックス (広島県広島市)	高価格ブランド開発と積極的販促で現地で受賞！	鶏卵
■株式会社カワイ (香川県高松市)	強固な連携による付加価値和牛の輸出	和牛肉 (オリーブ牛)

## 株式会社芦別RICEが天皇杯を受賞 (令和7年11月23日)

第9回輸出に取り組む優良事業者表彰において農林水産大臣賞を受賞した株式会社芦別RICEが第64回農林水産祭（多角化経営部門）において天皇杯を受賞しました。

### 農林水産祭

国民の農林水産業と食に対する認識を深めるとともに、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲を高めるため、農林水産省と公益財団法人日本農林漁業振興会の共催により昭和37年から実施。天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞は、過去1年間（令和6年7月から令和7年6月まで）の農林水産祭参加表彰行事（276件）において、農林水産大臣賞を受賞した453点の中から決定されたものです。各賞は、農産・蚕糸部門、園芸部門、畜産部門、林産部門、水産部門、多角化経営部門、むらづくり部門の7部門に授与されます。



## 令和6年度 物流生産性向上伴走支援事業に係る募集

我が国の物流における輸送力不足という構造的な課題に対処しつつ、国民一人一人の食料安全保障を確立するため、産地、卸売市場、食品流通業者等による物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組、物流の効率化やコールドチェーンの確保等に必要な設備・機器等の導入等、物流改善に取り組む事業者に対し、現状抱えている課題の解決支援を行います。

URL : <https://www.ofsi.or.jp/logi-banso>

### ■専門家等の派遣を希望する依頼者の募集

食料品等の物流改善に取り組む又は検討等をする者を対象に、産地や業界等の課題の状況に応じた物流等の専門家等を派遣します。

### ■専門家等の募集

本事業を推進するにおいて、依頼者に派遣する物流等の専門家等を広く募集します。

#### 募集期間

令和7年4月11日（金）～令和8年3月末（但し予算終了まで）

#### 相談窓口

「専門家派遣事業利用申込書」や「専門家登録申請書」等の記入方法、申し込みの要件等に関するご相談については、オンラインもしくは直接訪問してご説明することも可能です。ご要望のある方は問い合わせ先にご連絡ください。

#### 問い合わせ先

101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6階  
公益財団法人食品等持続的供給推進機構 業務部  
TEL : 03-5809-2176 E-mail : [logi-banso@ofsi.or.jp](mailto:logi-banso@ofsi.or.jp)

## 〈農林水産省〉食料システム法に基づく取引適正化措置の検討が進んでいます

1. 昨年12月5日に食料・農業・農村政策審議会 食料産業部会が開催され、食料システム法に基づき本年4月から施行される食品等の取引の適正化に関する検討が進められています。
2. 食品等の取引の適正化の全体像（4月1日施行）
  - (1) 農林水産大臣は、食品等の取引の適正化に関する基本方針を策定。
  - (2) 飲食料品等事業者・農林漁業者は、次の措置を講ずるよう努力。
    - ①持続的な供給に要する費用等の考慮を求める事由を示して協議の申出がされた場合、誠実に協議。
    - ②持続的な供給に資する取組（商慣習の見直し等）の提案があつた場合、検討・協力。
  - (3) 農林水産大臣は、(2) ①、②に関する事業者の行動規範（判断基準）を、基本方針に基づき省令で策定。
  - (4) 農林水産大臣は、(3) の判断基準を勘案し、次の措置を実施。
    - ①適確な実施を確保するため必要な場合、指導・助言を実施。
    - ②実施状況が著しく不十分な場合、勧告・公表を実施。  
(勧告の実施に必要な場合、報告徴収・立入検査を実施。)
- ※不公正な取引方法に該当する事実がある場合、公取委に通知。
- (5) 農林水産大臣は、取引において、通常、費用を認識しにくい飲食料品等を省令で指定。その費用の指標の作成・公表等を行う団体を、基本方針や省令に基づき認定。  
(注) ただし、次の行為については、施行の日前でも実施が可能  
(1) の基本方針の策定、(3) の判断基準の策定、(5) のうちの飲食料品等の指定、(5) のうちの団体の認定に係る準備行為
3. 詳細につきましては、以下の農林水産省HPをご覧ください。  
<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/syokusan/251205/251205-01.html>

## 〈中小企業庁〉価格交渉促進月間（2025年9月） フォローアップ調査の結果が11月28日に公表されました

1. 中小企業庁では、毎年3月と9月の「価格交渉促進月間」に合わせ、受注側中小企業30万社に対し、価格交渉・価格転嫁・支払条件の状況について調査を実施しています。2025年9月時点の調査の結果、
  - (1) 価格転嫁率は、前回から約1ポイント増の53.5%となりました。
  - (2) コスト要素別の転嫁率は、原材料費55.0%、労務費50.0%、エネルギーコスト48.9%となり、労務費の転嫁率は初めて50%に到達しました。
  - (3) 都道府県別の価格転嫁のランキングを初めて公表します。
2. 調査結果の概要は、以下のとおりです。
  - ・発注側企業から申し入れがあり、価格交渉が行われた割合は、前回から約3ポイント増の34.6%となり、価格交渉できる雰囲気が醸成されつつあります。
  - ・価格転嫁率は53.5%となりました。コスト要素別の転嫁率は、原材料費55.0%、労務費50.0%、エネルギーコスト48.9%となり、労務費の転嫁率は初めて50%に到達しました。
  - ・価格交渉が行われた企業のうち、7割超が「労務費についても価格交渉が実施された」と回答しました。
  - ・価格交渉が行われたものの、コスト上昇分の全額の価格転嫁には至らなかつた企業のうち、発注企業から価格転嫁について、「納得できる説明があった」と回答した企業は約6割でした。
  - ・今回初めて、都道府県別の価格転嫁率のランキングを公表します。都道府県別では、上位の都道府県と下位の都道府県で価格転嫁率に10%以上の差が生じています。
  - ・サプライチェーンの段階と価格転嫁の関係については、引き続き、受注企業の取引階層が深くなるにつれて価格転嫁の割合が低くなる傾向がみられますか、1次請けの企業と4次請け以上の企業の転嫁率の差は僅かに縮小しています。
  - ・官公需における価格転嫁率は、前回から微減し、52.1%となりました。民間企業同士の取引に限らず、官公需を含めた価格転嫁・取引適正化を徹底していきます。
  - ・取引代金の支払については、支払期日が60日を超過している企業の割合が全体の7.2%、手形等の利用があり手形サイトが60日を超えている企業が6.1%となりました。また、支払手数料についても、「受注側が負担している」と回答した企業が約3割残存する結果となりました。
3. 全体として改善傾向にはありますが、まだ道半ばであり、中小企業庁としては、引き続き粘り強く価格転嫁・取引適正化対策を継続していくとしています。
4. 今後のスケジュール（予定）
  - ・2026年1月中下旬：発注者ごとの価格交渉・価格転嫁・支払条件の評価を記載した「発注者リスト」の公表
  - ・2026年2月以降：状況が芳しくない発注者に対し、「注意喚起」や事業所管大臣名での「指導・助言」
5. 詳細は、以下の中小企業庁HPをご覧ください。  
<https://www.meti.go.jp/press/2025/11/20251128002/20251128002.html>

## 〈日本政策金融公庫〉食品産業動向調査について

日本政策金融公庫農林水産事業は、「食品産業動向調査（令和7年7月調査）」を実施し、令和7年上半期の食品産業の景況、経営発展に向け取り組みたい課題等について調査しました。その結果を「食品産業の景況D1はマイナス値が継続～仕入価格D1は高止まり、販売価格D1はプラス値継続も、販売数量D1はマイナス値で推移～」という見出しの下、9月18日に公表しました。

調査結果のポイントは以下のとおりです。

### 【食品産業の景況】

- 令和7年上半期の景況D1（▲6.0）は、前回（令和6年下半期）から4.2ポイント低下しました。令和7年下半期見通しの景況D1（▲4.7）は、上半期実績から1.3ポイント上昇しましたが、引き続きマイナス値となりました。
- 令和7年上半期の仕入価格D1（80.8）は、前回から3.5ポイント低下しましたが、引き続き高い水準で推移しています。販売価格D1（55.1）は、前回から3.9ポイント低下しました。販売数量D1（▲16.5）は前回から4.8ポイント低下し、マイナス値が継続しています。
- 業種別にみると、仕入価格D1は飲食業（96.9）で最も高く、次いで小売業（90.6）、製造業（82.8）、卸売業（71.2）の順となりました。販売価格D1は飲食業（82.8）で最も高く、次いで小売業（81.1）、製造業（52.9）、卸売業（49.3）の順となりました。販売数量D1は製造業、卸売業、小売業においてマイナス幅が増加しました。
- 令和7年上半期の雇用判断D1（32.5）は、前回から5.7ポイント低下しました。令和7年下半期見通しの雇用判断D1（36.7）は上半期実績から4.2ポイント上昇しました。
- 令和7年通年見通しの設備投資D1（10.1）は、前年（令和6年通年見通し）より7.7ポイント低下しましたが、プラス値を維持しました。

### 【経営発展に向け取り組みたい課題等について】

- 今後の経営発展に向け取り組みたい課題は、製造業では「商品・生産物の見直し、開発」と回答した割合が最も高く、次いで「人材確保」となりました。卸売業、小売業、飲食業では「人材確保」と回答した割合が最も高く、次いで「人材育成」となりました。

詳細については、以下の日本政策金融公庫HPをご覧ください。

[https://www.jfc.go.jp/n/release/pdf/topics\\_250918a.pdf](https://www.jfc.go.jp/n/release/pdf/topics_250918a.pdf)

## 〈日本商工会議所・東京商工会議所〉「2025年度の中小企業の賃上げに関する調査」の集計結果が公表されました

日本商工会議所ならびに東京商工会議所（ともに小林健会頭）は、標記調査を実施し、11月20日に調査結果を公表しました。

本調査は、雇用の7割を支える中小企業の2025年度（4～9月）における賃上げの実態を詳細に把握し、今後の要望活動に活かしていくために実施されました。

- (1) 調査地域：全国47都道府県
- (2) 調査期間：2025年10月17日～10月31日
- (3) 調査対象：「中小企業の賃金改定に関する調査」（2025年6月4日公表）回答企業
- (4) 回答企業数：1,247社

調査結果のポイントは以下のとおりです。

### 【ポイント①：2025年度の賃上げ実施状況】

- 今年度に「賃上げを実施済」・「賃上げを実施予定」と回答した企業は、全体で8割超、20人以下の小規模企業でも7割超。
- 「中小企業の賃金改定に関する調査」（2025年6月4日公表）と比較して、「賃上げを実施済」・「賃上げを実施予定」と回答した企業の割合は全体で12.4ポイント、20人以下の小規模企業では16.6ポイント上昇。
  - ・【全体】賃上げを実施済64.5%、実施予定17.5%
  - ・【小規模企業】賃上げを実施済52.3%、実施予定22.0%

### 【ポイント②：正社員の賃上げ】

- 今年度、「賃上げを実施済」・「賃上げを見送る」と回答した企業の正社員について、2025年「3月」と「9月」の賃金を集計し、賃上げ額（月給）、賃上げ率を加重平均で算出したところ、全体で「賃上げ額（月給）」は13,183円、「賃上げ率」は4.73%。
- 従業員300人以下で「賃上げ額（月給）」は12,467円、「賃上げ率」は4.47%。20人以下の小規模企業で「賃上げ額（月給）」は11,089円、「賃上げ率」は4.02%。

詳細は、以下の日本商工会議所HPをご覧ください。

<https://www.jcci.or.jp/news/research/2025/1120120003.html>

## ハッピーホリデー

明けましておめでとうございます。

昨年は様々な法改正が行われ「食品等流通合理化促進機構」も「食品等持続的供給推進機構」(食料システム機構)と名称変更されました。高齢者は変化を嫌いますが、「流通合理化促進」よりも「持続的供給推進」の方が、システム法等の趣旨にもあっており、フィールドも広くなると思います。

昨年、ある県の小学校の給食で「いただきます」と唱和することが「宗教的配慮」から廃止されたニュースがありました。アメリカでも「クリスマス」が「ハッピーホリデー」となるそうです。宗教問題だけでなくジェンダーフリー・夫婦別姓など、生活に即して慣習も制度も変わり続けています。

### 年越しそばをなぜ食べる

伝統的なおせちも多様化していますし、年越しソバも年越しラーメンも自由です。

私は元々貧乏でしたのでお正月のご馳走はお餅だけでしたから、今も日本の伝統食文化に関心がなく、年末年始はいつもの冷凍・加工惣菜を少し多く買うだけで、1日1日を平常ペースで平穏に過ごせることに充分満足しています。

しかし年越しソバは食べます。健康に良いからではなく単に食べやすいからです。

年越しそばは江戸時代からの食習慣のようですが、長く続いている理由について茨城の食品メーカー「ヤマダイ」がネットで丁寧に紹介しています。

①そばは細く長いことから、延命・長寿を願ったものであるとする説。

②家族の縁が長く続くようにとの意味であるとの説。

③そばが切れやすいことから、旧年の厄災を切るという説。

④そばが五臓の毒を取ると信じられていたことに由来するとの説。

⑤金銀細工師が散らかった金粉を集めるのに「そばがき」を使ったことから、金を集める縁起物であるとする説。

⑥鎌倉時代、博多の承天寺でふるまつた「世直しそば」に由来するとする説。(年の瀬を越せない人々にそば餅をふるまつたところ、翌年から運が向いてきたという伝説がある)

⑦そばが打たれ強い植物である事から、健康の縁起を担ぐ説。

他に薬味のねぎも、心を和らげるという意味の「労ぐ(ねぐ)」や、神職の「祢宜(ねぎ)」に掛けたゲン担ぎであるともいわれています。

江戸時代の庶民は言葉遊び、ゲン担ぎが大好きですから、多分、上記の理由の多くは後から考えたもので、忙しい大晦日に一番簡単に食べることができたからだと思います。

### 補修で長寿命化

昨年は、豊洲市場を実現したリーダーとして市場史に残る伊藤裕康・中央魚類元社長が90歳で亡くなられたことも心に残る出来ごとでした。亡くなる当日まで仕事をされたことに、10歳若いだけの身として尚更感慨深く感じるものがあります。

市場流通とともに生きて50年、市場も私も老朽化が進み再整備に迫られています。国交省が最近出した長寿命化ガイドラインで、補修すれば施設償却65年が可能という方針が出されました。一度解体し新しくすることは難しそうなので、お国の方針に従い、補修しつつ長寿命化を目指します。

市場流通ジャーナリスト 浅沼 進

### 編集後記

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

この時期に話題になるのが故郷の雑煮だが、千葉県出身の家族はおすましの雑煮に青のりを入れていただく。雑煮に入れたときにたつ青のりの香りを嗅ぐと、年が改まったと感じること。もともとは房州地方などでとれるハバノリ(羽葉海苔)を乾燥させて地元の漁師などが食べていたそうで、このハバノリを雑煮に入れて食べると1年間は幅(はば)を利かせることができるという意味があるらしい。きっとこれが転じて我が家も青のりを入れて食べるようになったのだろう。お正月が終わると青のりがなかなか消費されないのが悩みの種だが・・・本年も「食料システム」をどうぞよろしくお願ひいたします。

(S)

## 食料システム

◆2026年1月号/通巻361号 ◆令和8年1月1日発行

編集

公益財団法人 食品等持続的供給推進機構

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル 6F

☎ 03-5809-2175 ☎ 03-5809-2183

✉ info@ofsi.or.jp ☑ https://www.ofsi.or.jp/

□総務部 ☎ 03-5809-2175

□業務部 ☎ 03-5809-2176

▼再生紙を使用しています。